



令和8年9月15日

部 署：健康福祉部医療保健課

電話番号：(082) 420-0936

高齢者インフルエンザ定期接種の開始を前倒しします

インフルエンザの早期流行を受けて、例年10月1日から開始している高齢者インフルエンザ定期接種を9月16日からに前倒しして実施します。

1 定期接種実施期間

高 齢 者 イ ン フ ル エ ン ザ：令和8年9月16日～令和9年1月31日

高齢者新型コロナウイルス感染症：令和8年10月1日～令和9年1月31日

※高齢者新型コロナウイルス感染症定期接種の実施期間については、例年通り令和8年10月1日から開始します（変更なし）。

2 接種対象者（変更なし）

東広島市民で、接種当日に65歳以上の人

※60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器に身体障害者手帳1級相当の重い病気のある人、HIVで免疫機能に重い障がいのある人も対象となります。

3 費 用（自己負担額）（変更なし）

高 齢 者 イ ン フ ル エ ン ザ：1,500円

高齢者新型コロナウイルス感染症：4,600円

※対象者のうち、「市県民税非課税世帯」及び「生活保護受給者」等は接種費用が無料となります。

4 その他

10月初旬に市民の手元に届く高齢者インフルエンザ・新型コロナ定期接種に関する「個別案内はがき」及び「広報紙（広報東広島10月号）」の記載は印刷時期の都合上、訂正が間に合わず、10月1日開始のままとなっています（市ホームページへ修正を掲載予定）。